

# 函館市医療・介護連携推進協議会 令和7年度第1回会議

日時：令和7年11月26日（水）19：00

場所：函館市役所 8階大会議室

## 【次第】

1 開 会

2 議 事

○ 報告事項

(1) 令和6年度函館市医療・介護連携支援センターの業務報告について  
(資料1)

(2) 令和7年度上半期における函館市医療・介護連携支援センターの活動  
報告について (資料2)

3 その他

4 閉 会

## 【配付資料】

・資料1：令和6年度函館市医療・介護連携支援センター業務報告

・資料2：令和7年度上半期における函館市医療・介護連携支援センターの  
活動報告について

## 函館市医療・介護連携推進協議会 顧問・委員名簿

令和7年11月26日現在  
(敬称略)

### ( 顧 問 )

分野	所属団体	職名	氏名	勤務先
医療	公益社団法人 函館市医師会	会長	オオハラ マサノリ 大原 正範	独立行政法人国立病院機構 函館医療センター
	一般社団法人 函館歯科医師会	会長	イワイ ヒロユキ 岩井 宏之	岩井歯科医院
	一般社団法人 函館薬剤師会	会長	ヤナギハラ マサアキ 柳原 正明	はこだて調剤薬局
行政	函館市病院局	局長	ウジケ ヨシヒト 氏家 良人	函館市病院局

### ( 委 員 )

(敬称略)

分野	所属団体	職名	氏名	勤務先
医療	公益社団法人 函館市医師会	副会長	コニシ ヒロアキ 小西 宏明	こにし内科・心臓血管クリニック
	一般社団法人 函館歯科医師会	副会長	タカミ ヒロシ 高見 浩	タカミ歯科クリニック
	一般社団法人 函館薬剤師会	副会長	オオタニ ヒロキ 大谷 敬貴	トート相談薬局
	公益社団法人 北海道看護協会 道南南支部	支部長	テラダ ケイコ 寺田 恵子	市立函館病院
	道南在宅ケア研究会	会長	カワグチ アンヤ 川口 篤也	社会医療法人道南勤労者医療協会 道南勤医協函館稜北病院
	函館地域医療連携実務者協議会	世話人	カメヤ ヒロシ 亀谷 博志	函館中央病院
	一般社団法人 北海道医療ソーシャルワーカー協会南支部	支部長	アベ アヤコ 阿部 綾子	医療法人社団函館脳神経外科病院
介護	函館市居宅介護支援事業所連絡協議会	会長	ワタベ ヨシヒト 渡部 良仁	小規模多機能ホームアニー
	函館市地域包括支援センター連絡協議会	会長	シノヘ モツミ 四戸 悦未	函館市地域包括支援センターあさひ
	函館市訪問リハビリテーション連絡協議会	会長	ヨシアラ タツキ 吉荒 龍哉	介護老人保健施設ケンゆのかわ
	道南訪問看護ステーション連絡協議会		ホサカ アケミ 保坂 明美	訪問看護ステーションフレンズ
	道南地区老人福祉施設協議会	会長	サイトウ タダフミ 齋藤 禎史	介護老人福祉施設シンフォニー
行政	函館市保健福祉部	部長	サトウ ツトム 佐藤 任	函館市

### ( オブザーバー )

(公社) 函館市医師会事務局 (一社) 函館歯科医師会事務局 (一社) 函館薬剤師会事務局 渡島総合振興局  
北斗市 七飯町 ほくと・ななえ医療・介護連携支援センター

### ( 事務局等 )

函館市保健福祉部 市立函館保健所 函館市医療・介護連携支援センター

## 令和 6 年度函館市医療・介護連携支援センター業務報告

## (1) 情報共有ツール作業部会関係業務

- 医療・介護関係者の情報共有の支援
  - ・ 「はこだて医療・介護連携サマリー」活用状況調査を実施（2回）
  - ・ 「はこだて医療・介護連携サマリー」の修正とQ&A集をホームページに掲載
  - ・ 「はこだて医療・介護連携サマリー」の基本ツールおよび応用ツール④を改正
  - ・ 応用ツール④以外の応用ツールについても一部文言修正
  - ・ 「入退院支援連携強化研修会（サマリー編）」の開催（3回）
  - ・ 医療・介護連携におけるID-Linkの普及に向けたワーキンググループを開催（1回）

## (2) 多職種連携研修作業部会関係業務

- 医療・介護関係者の研修
  - ・ 函館市医療・介護連携多職種研修会を開催（1回）
  - ・ 医療関係者向け研修会および介護関係者向け研修会を開催（各3回）
  - ・ オープンカンファレンスを開催（3回）
  - ・ 専門職の職能団体同士が直接、連携・協働できる環境づくりのためにホームページに掲載している「各関係団体の窓口一覧」を更新
  - ・ 各団体から寄せられた研修情報をホームページに掲載（39件）

## (3) 連携ルール作業部会関係業務

- 切れ目のない医療・介護の提供体制の構築（退院支援分科会関係）
  - ・ 「はこだて入退院支援連携ガイド」, 「はこだて療養支援のしおり」に係るアンケート調査の実施および情報の更新
  - ・ 「入退院支援連携強化研修会（ガイド編）」の開催（1回）
  - ・ 在宅看取り冊子「住み慣れたおうちで最期まで 大切な方の旅立ちを支える皆様へ」を公開
- 急変時対応分科会関係）
  - ・ 急変時対応の連携ルール検証のため、介護施設（105か所）や医療機関（20か所）の実態を調査
  - ・ 函館市医療・介護連携「急変時対応研修会」を開催（1回）

## (4) その他

- 地域の医療・介護の資源の把握
  - ・ 「医療・介護連携マップ」をホームページ上で運用しているほか、マップの活用に関するアンケート調査を実施
  - ・ 「多職種から寄せられたお役立ち情報」をホームページに掲載（23件）
  - ・ 専門職の業務に関するコラムをホームページに掲載（4件）
- 医療・介護連携に関する相談支援
  - ・ 新規相談件数 111件（延べ238件）
- 医療・介護関係者の専門性の向上
  - ・ 出張講座の開催（1件）
- 市民への普及啓発
  - ・ リーフレットおよびポスターの配布, ホームページによる広報・周知
  - ・ 市民向け出前講座の開催（4回）
  - ・ 3市町合同住民公開講座「～オレンジ・ランプを観てみんなで語ろう！～」の開催
- その他
  - ・ 新規立ち上げ事業所への挨拶回りの実施（10件）
  - ・ 実態把握の事業所訪問等（1件）

# 令和7年度上半期における 函館市医療・介護連携支援センターの 活動報告について

# 目次

## (1) 情報共有ツール作業部会関係業務

- ①情報共有ツール作業部会 はこだて医療・介護連携サマリー 活用状況調査集計結果
- ②もしもノートはこだて活用状況調査集計結果

## (2) 多職種連携研修作業部会関係業務

- ①令和7年度多職種連携研修実績および予定表
- ②ホームページ上で掲載した研修情報一覧

## (3) 連携ルール作業部会関係業務

- ①「はこだて療養支援のしおり」 令和7年度更新内容
- ②「はこだて入退院支援連携ガイド」 令和7年度更新内容
- ③在宅看取り冊子「大切な方の旅立ちを支える皆様へ」アンケート集計結果
- ④オーバーナイト対象患者に係るヒアリング調査結果（医療サイド）
- ⑤高齢者の急変時の救急受診にかかわる調査（介護側へのヒアリングに先立つアンケート）

## (4) その他

- ①令和7年度上半期におけるその他の活動報告

## (1) 情報共有ツール作業部会関係業務

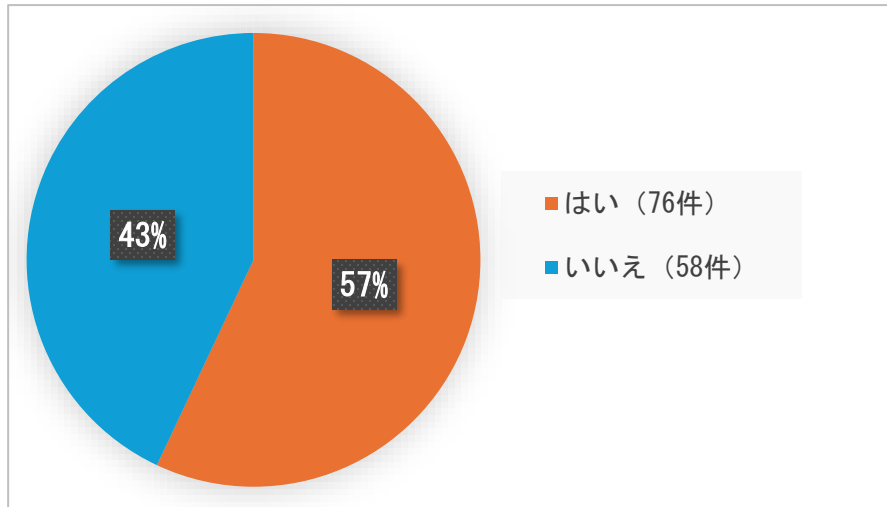
# ①情報共有ツール作業部会 はこだて医療・介護連携サマリー 活用状況調査集計結果

調査期間：令和6年7月1日～R7年6月30日

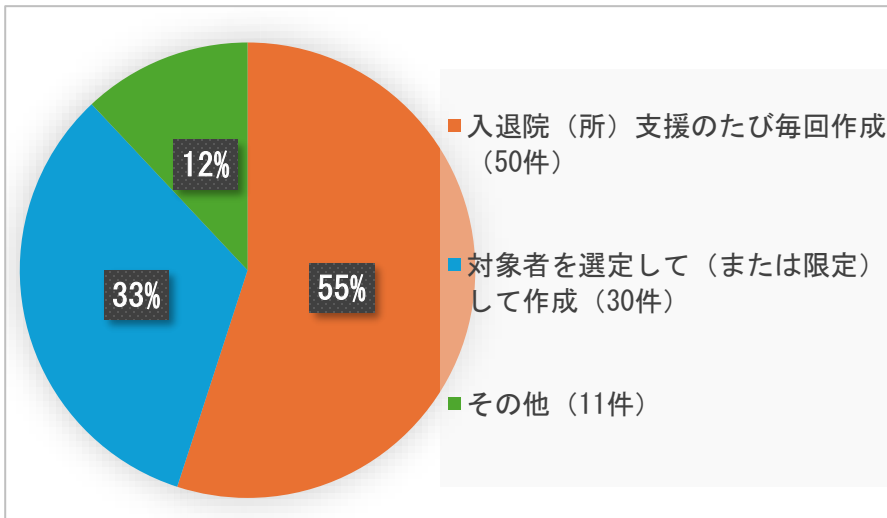
## 【調査対象機関等一覧表】

種別	配付件数（件）	回収件数（件）	種別ごとの回収率（%）
①入院医療機関	24	17	71
②居宅介護支援事業所	92	36	39
③地域包括支援センター	10	7	70
④訪問看護	41	18	44
⑤短期入所生活介護	27	4	15
⑥短期入所療養介護	11	0	0
⑦特定施設入居者生活介護	11	7	64
⑧小規模多機能型居宅介護	17	3	18
⑨認知症対応型共同生活介護	47	7	15
⑩地域密着型特定施設入居者生活介護	13	7	54
⑪地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	1	20
⑫看護小規模多機能型居宅介護	4	2	50
⑬介護老人福祉施設	17	8	47
⑭介護老人保健施設	8	4	50
⑮介護医療院	4	2	50
⑯サ高住・有料	84	11	13
合計	415	134	

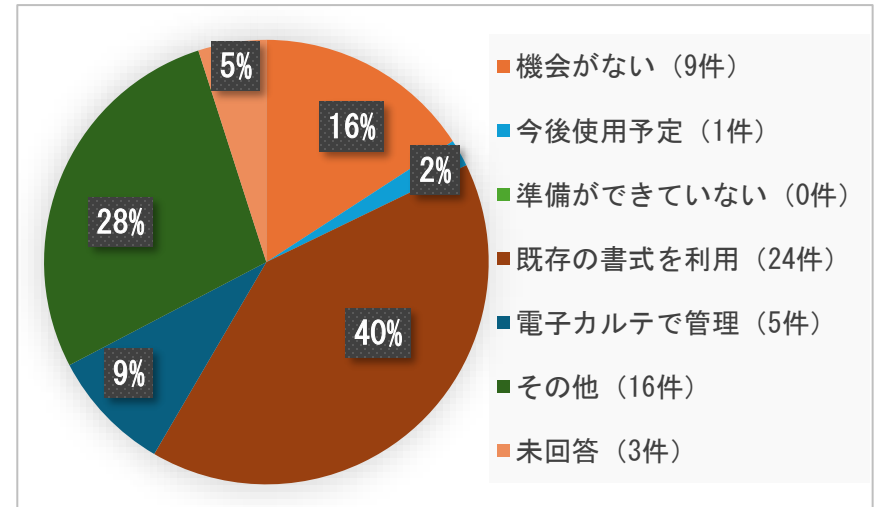
(1) ア 貴所属機関では、「はこだて医療・介護連携サマリー」（以下「サマリー」と表記）を作成し、情報共有に活用されたことがありますか。



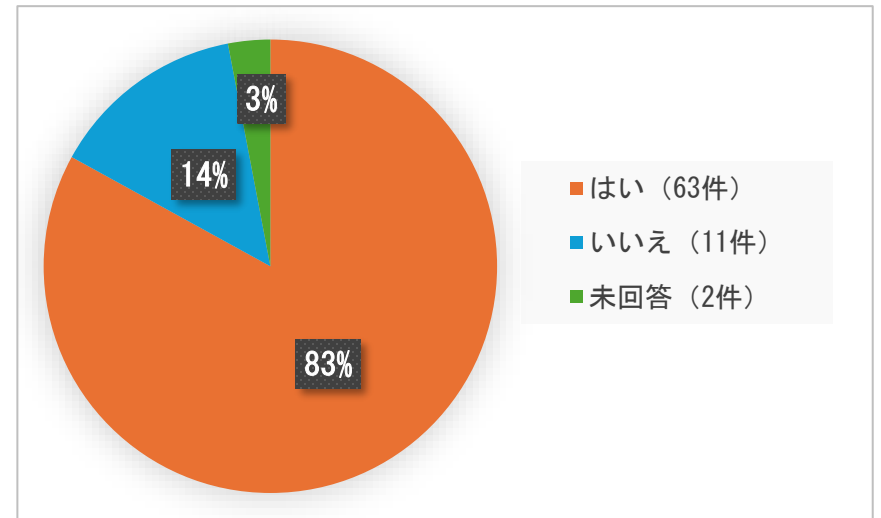
(2) (1) で「はい」の方にお伺いします。  
ア どれくらいの頻度でお使いですか。



(1) イ いいえの理由。



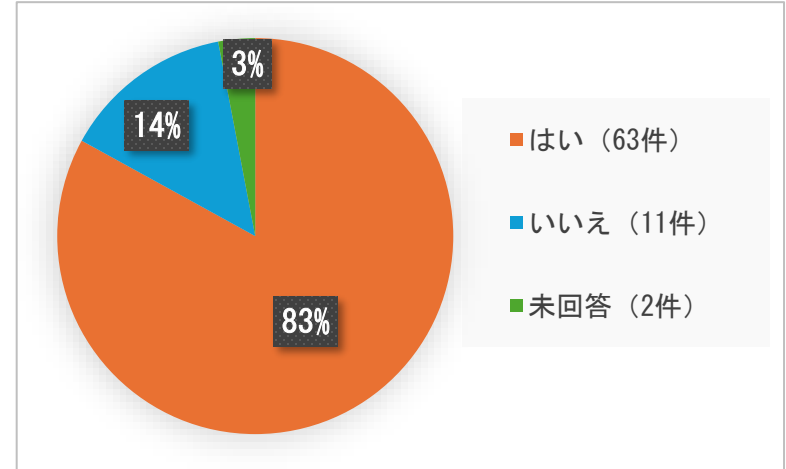
(2) イ 入退院（所）支援の際、事前に相手先にサマリーを提供していますか。（緊急入院は除く）



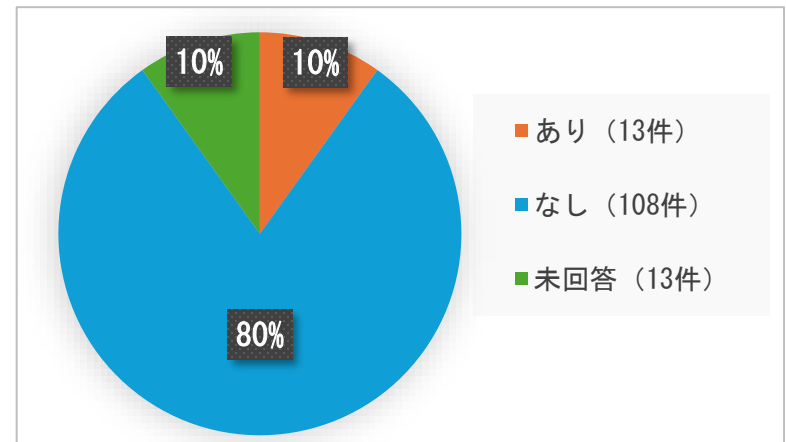
(2) ウ サマリーを活用した情報連携の効果を教えてください。

項目		受取件数 (件)	割合 (%)
事前にサマリーを受けたことで支援やカンファレンスの準備ができた	①はい	62	79
	②いいえ	2	3
	③わからない	10	13
	④未記入	4	5
	合計	78	
カンファレンス（担当者会議）の時間短縮になった	①はい	42	54
	②いいえ	7	9
	③わからない	24	31
	④未記入	5	6
	合計	78	
支援チーム（病院や在宅・施設）の中で統一したケアを実施できた	①はい	54	69
	②いいえ	2	3
	③わからない	16	21
	④未記入	6	8
	合計	78	

(3) マイナーチェンジ後のサマリーを活用されましたか。



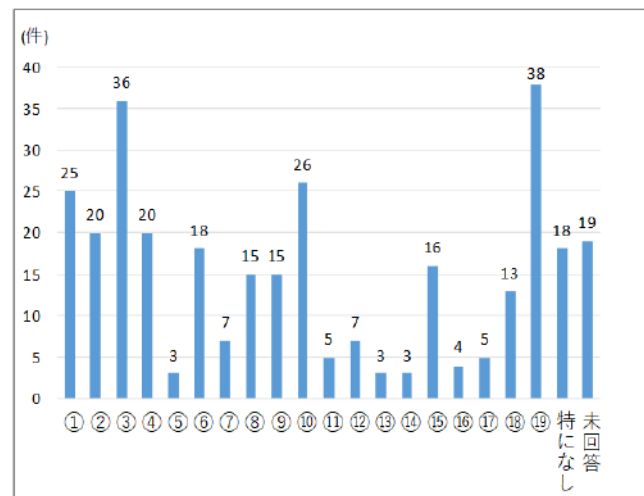
(4) 「サマリー」の内容について、見直しが必要な箇所があると思われますか。



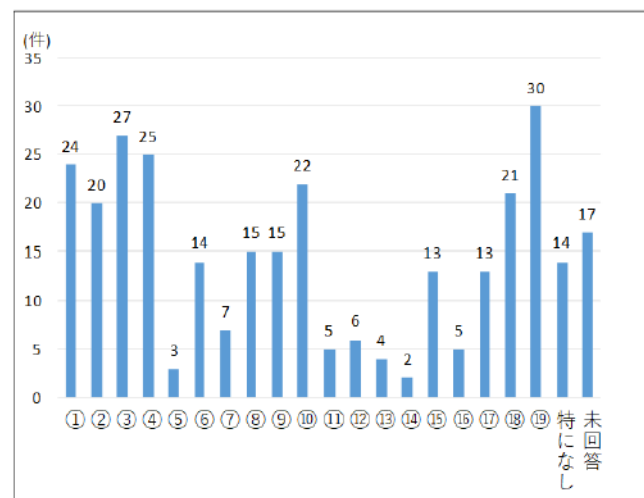
(5) これまでに「応用ツール」の中で、活用したことがあるもの、もらって助かったものを教えてください。

応用ツールの種類等	活用したことがある		受け取って助かった	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
①付帯情報管理	25	8	24	8
②褥瘡管理	20	6	20	7
③認知症管理	36	11	27	9
④食事摂取・栄養管理	20	6	25	8
⑤自己腹膜灌流管理	3	1	3	1
⑥酸素療法管理	18	6	14	5
⑦中心静脈栄養法管理	7	2	7	2
⑧糖尿病治療管理	15	5	15	5
⑨経管栄養法管理	15	5	15	5
⑩膀胱留置カテーテル管理	26	8	22	7
⑪自己導尿管理	5	2	5	2
⑫胃瘻・尿管皮膚瘻管理	7	2	6	2
⑬人工呼吸療法管理	3	1	4	1
⑭気管カニューレ管理	3	1	2	1
⑮人工肛門・人工膀胱管理	16	5	13	4
⑯感染に関する管理	4	1	21	7
⑰緩和ケア情報共有シート (MOPN)	5	2	13	4
⑱本人の意向を尊重した 意思決定支援のための情報	13	4	21	7
⑲特記事項	38	12	30	10
⑳特になし	18	6	14	5
㉑未回答	19	6	17	6
合計	316		302	

活用したことがあるツール



受け取って助かった応用ツール



## ②もしもノートはこだて活用状況調査集計結果

調査期間：令和5年12月1日～令和7年6月30日

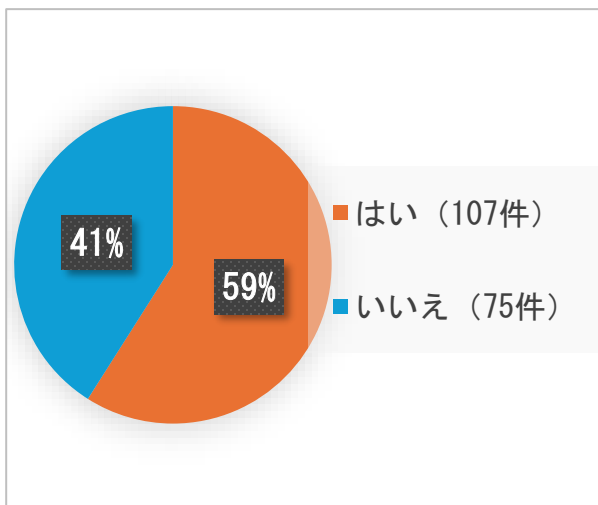
### 【調査対象機関等一覧表】

所属機関	事業所件数（件）	回答人数（人）	回答人数に占める割合（％）
①病院	24	18	10
②診療所	147	23	13
③居宅介護支援事業所	92	45	25
④地域包括支援センター	10	32	18
⑤訪問介護	88	4	2
⑥訪問入浴介護	4	0	0
⑦訪問看護	41	13	7
⑧訪問リハビリテーション	16	0	0
⑨通所介護	86	2	1
⑩通所リハビリテーション	16	0	0
⑪短期入所生活介護	27	3	2
⑫短期入所療養介護	11	0	0
⑬特定施設入居者生活介護	11	5	3
⑭福祉用具貸与	22	1	1
⑮定期巡回・随時対応型訪問介護看護	16	0	0
⑯小規模多機能型居宅介護	17	2	1
⑰認知症対応型共同生活介護	47	5	3
⑱地域密着型特定施設入居者生活介護	13	5	3
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	1	1
⑳看護小規模多機能型居宅介護	4	0	0
㉑介護老人福祉施設	17	6	3
㉒介護老人保健施設	8	5	3
㉓介護医療院	4	3	2
㉔サ高住・有料	84	9	5
合計	810	182	

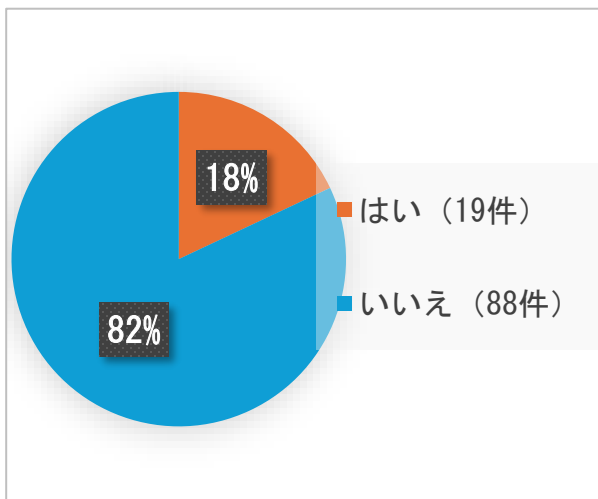


※本調査は、より多くの意見を収集できるよう、事業所ごとではなく、個人単位での回答としている。

(1) もしもノートはこだて（以下、「もしもノート」と表記）をご覧になったことがありますか。



(2) 日常の療養支援において「もしもノート」を活用する機会がありましたか。（詳細は右表参照）



所属機関	はい		いいえ	
	回答人数 (人)	割合 (%)	回答人数 (人)	割合 (%)
①病院	1	5	11	13
②診療所	3	16	6	7
③居宅介護支援事業所	6	32	27	31
④地域包括支援センター	0	0	20	23
⑤訪問介護	5	26	4	5
⑥訪問入浴介護	0	0	0	0
⑦訪問看護	1	5	2	2
⑧訪問リハビリテーション	0	0	1	1
⑨通所介護	0	0	0	0
⑩通所リハビリテーション	0	0	1	1
⑪短期入所生活介護	0	0	0	0
⑫短期入所療養介護	0	0	0	0
⑬特定施設入居者生活介護	0	0	2	2
⑭福祉用具貸与	0	0	1	1
⑮定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
⑯小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
⑰認知症対応型共同生活介護	0	0	1	1
⑱地域密着型特定施設入居者生活介護	1	5	2	2
⑲地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	1	1
⑳看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
㉑介護老人福祉施設	2	11	2	2
㉒介護老人保健施設	0	0	3	3
㉓介護医療院	0	0	1	1
㉔サ高住・有料	0	0	3	3
<b>合計</b>	<b>19</b>		<b>88</b>	

## **(2) 多職種連携研修作業部会関係業務**

# ①令和7年度多職種連携研修実績および予定表

目的(テーマ)および内容		形式			定員 (人)	参加者 (人)	時期 (実施日時)
		規模	形態	レベル			
1 相互理解の促進	①医療関係者向け研修 「退院後、施設でこんな生活をしています～介護老人保健施設、グループホーム編」	中規模	座学講義	初級～中級	80	①37 ②32	①R7. 5. 22(木) ②R7. 8. 26(火) ③R8. 2月予定
	②介護関係者向け研修 「回復期機能をもった病床のある病院の事情について～思いやりのある連携～」	中規模	座学講義	初級～中級	100	①106 ②44	①R7. 6. 12(木) ②R7. 8. 21(木) ③R8. 2月予定
	③オープンカンファレンス	中規模	対話体験型 (事例報告)	初級～上級	100		未定
2 連携強化	①連携強化 「第10回函館市医療・介護連携多職種研修会」 「病院・在宅・施設の立場から考える～在宅(自宅・施設)生活ムリだよねの壁を越えてみませんか?～」	大規模	対話体験型(シンポジウム・GW)	中級～上級	300	200	R7. 10. 18(土)
	②看取り 「令和7年度 函館市医療・介護連携『在宅看取り研修会』」 「在宅支援チームの看取りケア～その時、私たちにできること～」	中規模	対話体験型(事例報告)	中級～上級	100	165	R7. 7. 18(金)
	③入退院支援 「入退院支援連携強化研修会(ガイド編)」(退院支援分科会主催) 「ズレてない?その人のイメージ～視点のズレに気づいて、すり合わせるケア連携へ～」	小規模	対話体験型(GW)	中級～上級	60	57	R7. 11. 14(金)
	④急変時対応(急変時対応分科会実務者会議主催) 「令和7年度函館市医療・介護連携『急変時対応研修会』」	中規模	対話体験型(シンポジウム)	中級～上級	100		R8. 2月予定

※・対象者は全て医療・介護関係者。

- ・主催／共催については、2の②看取り「令和7年度 函館市医療・介護連携『在宅看取り研修会』」のみ6連協と共催。それ以外の研修については、ほくと・ななえ医療・介護連携支援センターと共催。
- ・センター主催研修会への見学参加を促すため、各医療・介護系の学校へ案内周知を行っている。

## ②ホームページ上で掲載した研修情報一覧

対象期間：令和7年4月～令和7年9月

月	研修名称（団体名）	件数
4月	「医療機関向け虐待対応啓発プログラム BEAMS Stage 1・2」 R7年4月26日開催 (函館中央病院主催)	2件
	2025年度 一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会全道大会 「わたしのソーシャルアクション ～精神保健福祉士とともに考える」 R7年5月24日、25日開催 (北海道精神保健福祉士協会主催)	
5月	「RIFCR™研修会」 R7年6月14日、15日開催 (函館市、北海道子どもの虐待防止協会道南支部、函館中央病院主催)	2件
	函館鍼灸マッサージ師連絡協議会 講演会 「肩痛患のABC これて明日から肩痛が怖くない」 R7年6月14日開催 (函館鍼灸マッサージ師連絡協議会主催)	
6月	令和7年度第1回家族支援ネットワーク学習会 「家族のコミュニケーションを考える」 R7年7月12日開催 (北海道精神保健福祉士協会道南ブロック主催)	2件
	令和7年度北海道保険医会函館地区支部・本部共催 講演会 「なぜ『黒岩恭子の口腔ケア&口腔リハビリ』は食べられる口になるのか」 R7年8月3日開催 (北海道保険医会函館地区支部・本部共催)	
7月	令和7年度地域アドバイザー養成研修 R7年7月17日開催 (北海道保健福祉部福祉局高齢者保健福祉課主催)	5件
	令和7年度ケアラー支援関係機関職員等研修（応用研修） R7年8月19日開催 (北海道保健福祉部/福祉局高齢者保健福祉課、子ども政策局子ども家庭支援課主催)	
	道南在宅ケア研究会 2025年度会員総会・第58回定例会 「身寄りのない方の権利どのように守るの？」 R7年8月22日開催 (道南在宅ケア研究会主催)	
	令和7年度第1回難病対策専門部会（難病対策地域協議会）実務者研修会 「これであなたも大丈夫！！神経難病患者の支援～ALS患者の支援を中心に～」 R7年9月4日開催 (南渡島保健医療福祉圏域連携推進会議難病対策専門部会)	
	第41回認知症の人と家族への援助をすすめる全国研究集会 in北海道 「最後まで『私』らしく生きたい」 R7年10月26日開催 (認知症の人と家族の会主催)	

8月	第21回MOPN定例会 「命の現場で考えるACP～武田先生の実体験から学ぶ～」 R7年9月18日開催 (南渡島地域包括緩和ケアネットワーク主催)	6件
	<特別講演会> 「緩和ケアに携わった20年から見たもの～岩手医科大学の取り組みを中心に～」 R7年9月26日開催 (北米原クリニック主催)	
	第7回日本緩和医療学会 北海道支部学術大会 「原点回帰。～北の医療開闢（かいびやく）の地から～」 R7年8月30日開催 (第7回日本緩和医療学会 北海道支部学術大会事務局主催)	
	第11回ICNJ北海道支部道南ブロック研修会 R7年11月15日開催 (ICNJ北海道支部道南ブロック主催)	
	令和7年度 歯と口腔の健康・オーラルフレイル講演会 「～食べる楽しみをいつまでも～」 R7年10月25日開催 (北海道渡島総合振興局保健環境部保健行政室主催)	
第30回 道南摂食嚥下研究会 「薬の服薬方法でお困りの方、いませんか？」 R7年9月24日開催 (道南摂食嚥下研究会主催)		
9月	函館市委託事業：介護人材確保・育成促進事業実施業務職員向けセミナー 「栄養士向けスキルアップセミナー」 R7年11月16日開催 (キャリアバンク株式会社 函館支店主催)	4件
	函館市委託事業：介護人材確保・育成促進事業実施業務職員向けセミナー 「難聴防止・人材不足解消セミナー」 R7年11月4日開催 (キャリアバンク株式会社 函館支店主催)	
	函館市委託事業：介護人材確保・育成促進事業実施業務職員向けセミナー 「スタートアップセミナー セミナー1」 R7年10月20日～10月22日開催 (キャリアバンク株式会社 函館支店主催)	
	函館市委託事業：介護人材確保・育成促進事業実施業務職員向けセミナー 「スタートアップセミナー セミナー2」 R7年11月18日～11月20日開催 (キャリアバンク株式会社 函館支店主催)	
合 計		21件

(その他)

函館市医療・介護連携支援センター主催	0件
ほくと・ななえ医療・介護連携支援センター主催	2件
各団体との共催	1件
函館市医療・介護連携支援センター、ほくと・ななえ医療・介護連携支援センター共催	5件

### **(3) 連携ルール作業部会関係業務**

# ① 「はこだて療養支援のしおり」 令和7年度更新内容

- ・北斗市・七飯町の情報の掲載について
  - ・表紙の変更
  - ・「このしおりの活用方法について」に、北斗市、七飯町の情報が掲載されている文章を追加。
  - ・北斗市、七飯町の情報を追加。(項目について下記の表参照)
- 追加に伴って、レイアウトや文章を一部修正。

修正項目	しおり修正・追加
介護保険の仕組みや内容を知りたい	P5
介護保険のサービスを利用するには？	P6
医療費について知りたい	P8
担当の介護支援専門員がわからない	P17
訪問看護を利用したい	P20
認知症が疑われる場合は？	P22
がんの相談窓口は？	P24
身寄りのない方への支援方法は？	P25
生活困窮者への支援方法は？	P27
通院の移動手段がなく困っている方がいる	P29
苦情の相談窓口は？	P31
曜日・時間帯別の医療機関のかかり方について知りたい	P33
地域の社会資源を知りたい	P42

## P8：医療費について知りたい

- 特定医療費（指定難病）
- ・対象疾病数の変更。計341疾病から計348疾病へ変更。

## P13：病床の仕組みを知りたい

- 各病院の病床一覧
- ・亀田花園病院：花園記念病院に名称変更。

## P18：病院の相談窓口がわかりにくい

- 病院相談窓口一覧
- ・亀田花園病院：「花園記念病院」に名称変更。
- ・ななえ新病院：「ソーシャルサポートセンター」から「患者サポートセンター」へ名称変更。
- ・函館協会病院：「地域医療福祉連携室」から「入院支援センター」へ名称変更。
- ・函館渡辺病院：相談窓口名称変更。

## P19：お薬について相談は？

- 訪問による服薬指導
- ・北斗市七飯町の情報掲載に伴い、在宅医療支援薬局の地域について追加掲載。

## P20：訪問看護を利用したい

- ・【訪問看護が利用できる場所と要件】の表について
- ・場所に、軽費老人ホーム・養護老人ホーム・有料老人ホームを追加
- ・特定施設入居者生活介護の注釈を追加
- ・※2 特別訪問看護指示書の注釈の文章を一部修正。

## P24：がんの相談窓口は？

- ・函館市HP「がん対策」リンク内にある項目について文章追加。

## P37：訪問診療している「医療機関」、医療処置のある方が入所できる「施設」を知りたい

- ・【訪問診療の実施・算定ルール】の表を追加。

## P39：歯科、栄養管理に関する相談窓口は？

- ・北斗市七飯町の情報掲載に伴い、栄養ケア・ステーション函館支部の所管市町村を追加掲載。

## P40：柔道整復師、鍼灸師・マッサージ師に訪問してもらい施術を受ける事はできる？

- ・タイトル内の、「治療」を削除。「～治療や施術を受けることはできる？」から「～施術を受けることはできる？」にする。
- 柔道整復師による訪問
- ・文章内の「治療」を「施術」に修正。
- ・北斗市七飯町の情報掲載に伴い、函館ブロックの範囲について追加掲載。
- 鍼灸師・マッサージ師による訪問
- ・北斗市七飯町の情報掲載に伴い、函館鍼灸マッサージ師連絡協議会の範囲について追加掲載。

# 医療と介護の連携を支援する はこだて療養支援のしおり

【令和7年7月版】

＜函館市・北斗市・七飯町の情報を掲載！＞

函館市医療・介護連携推進協議会  
連携ルール作業部会 退院支援分科会

## ② 「はこだて入退院支援連携ガイド」 令和7年度更新内容

はこだて医療・介護連携サマリーのマイナーチェンジに伴い、24ページに掲載している基本ツールの図をマイナーチェンジ様式に変更し、マイナーチェンジに係る文章を追加。

### 6 はこだて医療・介護連携サマリー

☆ はこだて医療・介護連携サマリー【情報共有ツール】とは


医療・介護連携推進協議会において、医療・介護関係者の連携にかかる課題を把握するために、アンケート調査を実施したところ、情報にバラツキの無い、地域で統一された“情報共有ツール”の整備を強く望む、多くの意見がありました。

このことから、医療・介護サービスを必要としている高齢者等の情報を一元的に把握するためのツールとして、どの職種の方にも「分かりやすく」、「見やすく」、「連携しやすく」という点を重視した『はこだて医療・介護連携サマリー』を作成しました。

このサマリーは、支援対象者の病状や生活・環境等の変化により調整支援が必要となった場合の、『「医療側」・「介護側」の双方向連携』の場面において活用するツールであり、基本的な情報を網羅する「基本ツール」と、詳細な医療情報等を記入する「応用ツール」等で構成しております。

このサマリーにより、関係職種（機関）間の連携が充実し、より良い医療や介護サービスが提供されることを願い、**活用を推奨**いたします。

・はこだて医療・介護連携サマリー（基本ツール）



2024年12月に、サマリーのマイナーチェンジを行いました。基本ツールの身体・生活機能等の項目を国際的なADL評価のバーゼルインデックス(Barthel Index)に変更、口腔と栄養の項目を追加しています。

今後の連携強化や負担軽減を目指し、サマリーの活用とともにID-Link連携を推奨いたします。

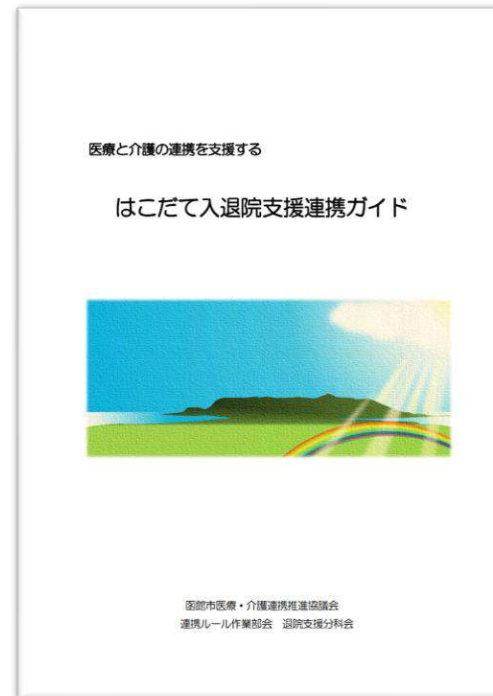
このサマリーは、医療と介護の円滑な連携を推進するために構成されています。

各職種、各施設においては「診療情報提供書」や「看護添書」、「フェイスシート」など様々な様式が存在し活用されていますが、必要に応じてこのサマリーと併用していただければ幸いです。

このサマリーは、既存の様々な様式の利用を制限するものではありません。

図の変更

文章追加



### ③在宅看取り冊子「大切な方の旅立ちを支える皆様へ」アンケート集計結果

対象期間：令和6年4月1日～令和7年6月30日

#### 【サービス種別集計結果】

	医療系	居宅	包括	通所系	訪問系	施設系	合計
配付数（件）	176	89	10	130	185	227	817
回答数（件）	20	23	4	4	13	19	83
回収率（％）	11.4	25.8	40.0	3.1	7.0	8.4	10.2



医療系 = 病院，診療所

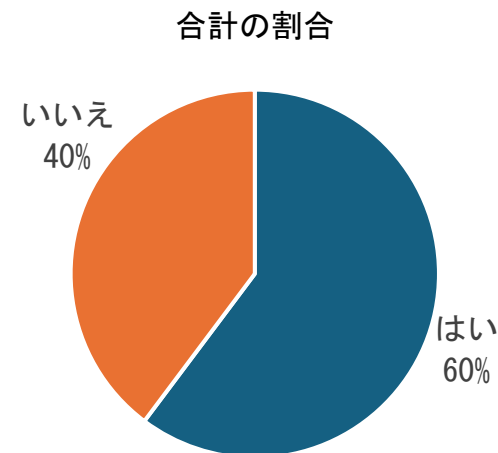
通所系 = 通所介護（地域密着型含む），通所リハビリテーション，小規模多機能型居宅介護，  
看護小規模多機能型居宅介護

訪問系 = 訪問介護，訪問看護，福祉用具（貸与／販売）

施設系 = 介護老人福祉施設（地域密着型含む），介護老人保健施設，介護医療院，グループホーム，  
サービス付き高齢者向け住宅，有料老人ホーム，ケアハウス，養護老人ホーム，  
ショートステイ

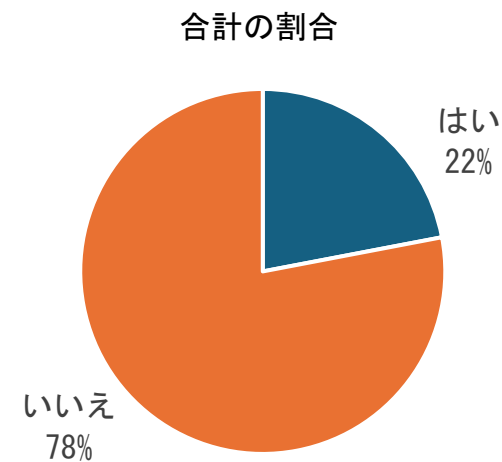
(1) 在宅看取り冊子「大切な方の旅立ちを支える皆様へ」(以下、「看取り冊子」と表記)をご覧になったことがありますか。

		医療系	居宅	包括	通所系	訪問系	施設系	合計
はい	件数 (件)	12	14	4	4	10	6	50
	構成比 (%)	24	28	8	8	20	12	
いいえ	件数 (件)	8	9	0	0	3	13	33
	構成比 (%)	24	27	0	0	9	39	



(2) (1で「はい」と答えた方)「看取り冊子」を使用したことがありますか。

		医療系	居宅	包括	通所系	訪問系	施設系	合計
はい	件数 (件)	2	2	1	2	4	0	11
	構成比 (%)	18	18	9	18	36	0	
いいえ	件数 (件)	10	12	3	2	6	6	39
	構成比 (%)	26	31	8	5	15	15	



#### ④オーバーナイト対象患者に係るヒアリング調査結果（医療サイド）

- 1 調査対象期間：令和7年1月1日～令和7年6月30日
- 2 調査対象：全17機関
  - ・空床情報システムに登録している急変時対応協力医療機関
  - ・二次救急医療機関
- 3 調査結果：下記のとおり

ヒアリング項目		回答
1	年齢	不明
2	性別	不明
3	居住地	不明
4-1	紹介元病院（オーバーナイトを行った病院）	急性期病院
4-2	空床情報システムの確認の有無	確認していない
5	病名	迷走神経反射
6	二次救急医療機関へ救急搬送された経緯	迷走神経反射による体調不良
7	オーバーナイト後から転院受け入れまたは退院までに要した期間	1晩
8	転院受け入れ後から退院までの入院期間	1日
9	退院先	施設

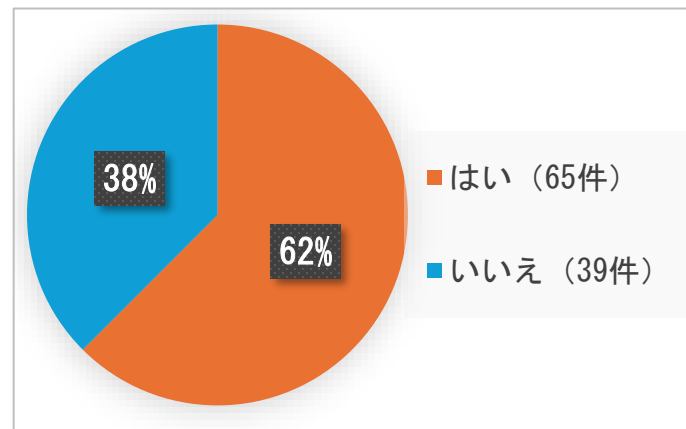
## ⑤高齢者の急変時の救急受診にかかわる調査（介護側へのヒアリングに先立つアンケート）

実施時期：令和6年7月1日～令和7年6月30日

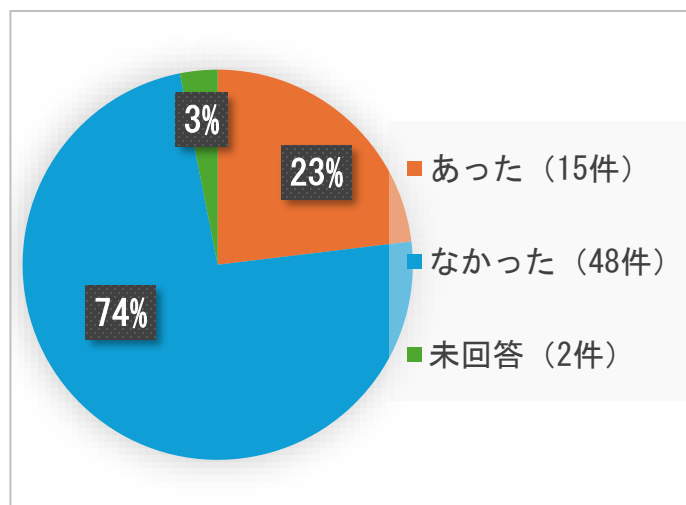
### 【調査対象機関等一覧表】

種別	配付件数 (件)	回収件数 (件)	種別ごとの 回収率 (%)
①居宅介護支援事業所	93	33	35.5
②地域包括支援センター	10	6	60.0
③訪問看護	41	13	31.7
④短期入所生活介護	28	3	10.7
⑤短期入所療養介護	11	1	9.1
⑥特定施設入居者生活介護	12	5	41.7
⑦小規模多機能型居宅介護	19	4	21.1
⑧認知症対応型共同生活介護	48	7	14.6
⑨地域密着型特定施設入居者生活介護	13	6	46.2
⑩地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	5	1	20.0
⑪看護小規模多機能型居宅介護	6	0	0.0
⑫介護老人福祉施設	17	7	41.2
⑬介護老人保健施設	8	4	50.0
⑭介護医療院	4	2	50.0
⑮サ高住・有料	80	12	15.0
合計	395	104	

(1) 貴所属機関において、夜間や休日に高齢者の容体が急変した際に、救急医療機関へ受診対応（救急車の要請含む）した事例がありましたか。



(2) (1で「はい」と答えた方) 救急受診した際に、診察の結果、入院の判断とならずに帰宅となり、対応に困った事例はありましたか。



## (4) その他

## ①令和7年度上半期におけるその他の活動報告

### (1) 地域の医療・介護の資源の把握

- ・多職種から寄せられたお役立ち情報：8件
- ・コラム 「医療・介護連携マップで検索できる各機関の機能」の掲載：2件  
第9回 「ショートステイ」  
道南地区老人福祉施設協議会 会長  
社会福祉法人禎人会 介護老人福祉施設 シンフォニー 施設長 齋藤 禎史 様  
第10回 「軽費老人ホーム」  
社会福祉法人函館元町会 ケアハウス菜の花 施設長 可香 洋平 様

### (2) 医療・介護連携に関する相談

- ・新規相談件数60件（延べ117件）

### (3) 市民への普及啓発

- ・出前講座：4件
- ・3市町合同住民公開講座（映画「痛くない死に方」上映とトークセッション）  
令和7年7月5日（土）13:30～16:30 函館市民会館小ホール  
参加者数 339名

### (4) 医療・介護関係者の専門性の向上

- ・出張講座：2件

### (5) その他

- ・新規立ち上げ事業所挨拶回り：3件
- ・実態把握の事業所訪問等：5件

函館市医師会に新たに2つの事業を業務委託(予定)

➡ 函館市医療・介護連携支援センターに職員を配置し取り組みを推進

## 函館市医療・介護連携支援センター

### 在宅医療・介護連携 推進事業

コーディネーター 3名  
事務職員 1名

### 在宅医療連携拠点 運営事業

調整担当者 1名

### 在宅医療グループ診療 運営事業

調整担当者 1名

# 医療計画における「在宅医療に必要な連携を担う拠点に求められる事項」と在宅医療・介護連携推進事業における「PDCAサイクルに沿った取組」について

## 医療計画（在宅医療の体制構築に係る指針）における「在宅医療に必要な連携を担う拠点に求められる事項」

○地域の医療及び介護、**障害福祉の関係者による会議を定期的に開催し、在宅医療における提供状況の把握、災害時対応を含む連携上の課題の抽出及びその対応策の検討等**を実施すること

○地域包括ケアシステムを踏まえた在宅医療の提供体制を整備する観点から、地域の医療及び介護、**障害福祉サービス**について、**所在地や機能等を把握し**、地域包括支援センターや障害者相談支援事業所等と連携しながら、退院時から看取りまでの医療や介護、障害福祉サービスにまたがる様々な支援を**包括的かつ継続的に提供するよう、関係機関との調整を行うこと**

○在宅医療に関する**地域住民への普及啓発**を実施すること

○質の高い在宅医療をより効率的に提供するため、関係機関の連携による**急変時の対応や24時間体制の構築や多職種による情報共有の促進**を図ること

○在宅医療に係る医療及び介護、**障害福祉関係者**に必要な**知識・技能に関する研修の実施や情報の共有**を行うこと

設置主体：病院、診療所、訪問看護事業所、地域医師会等関係団体、保健所、市町村等

## 在宅医療・介護連携推進事業における「PDCAサイクルに沿った取組」

### ①現状分析・課題の抽出・政策立案

(ア) 地域の医療・介護の資源の把握

(イ) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

(ウ) 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築の推進

### ②対応策の実施

(オ) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援  
 ■コーディネーターの配置等による相談窓口の設置  
 ■関係者の連携を支援する相談会の開催

(キ) 地域住民への普及啓発  
 ■地域住民等に対する講演会やシンポジウムの開催  
 ■周知資料やHP等の作成

(工) 医療・介護関係者の情報共有の支援  
 ■在宅での看取りや入退院時等に活用できるような情報共有ツールの作成・活用

(カ) 医療・介護関係者の研修  
 ■多職種の協働・連携に関する研修の実施（地域ケア会議含む）  
 ■医療・介護に関する研修の実施

### ③対応策の評価・改善

実施主体：市町村（委託する場合あり）

出典：厚生労働省「疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について」、「地域支援事業の実施について（老発第0609001号 平成18年6月9日 最終改正 老発0805第3号 令和6年8月5日）」

## 「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に対する補助（新規）

### 地域医療介護総合確保基金（在宅医療提供体制強化事業）

#### 地域の連携体制を構築するための協議体を設置・運営

- 在宅医療を実施する医療機関や地区医師会、市町村、訪問看護事業所が事務局となり、**多職種で構成する協議体を設置し、関係機関をコーディネートしながら、地域の在宅医療に必要な連携体制の構築に向けた定期的な会合を開催**
- 協議体において企画した**研修会の開催等**により、在宅医療に携わる多職種人材を育成

補助対象経費等	実施主体	補助率	補助上限額（※）
<b>連携体制の構築に係る調整担当者及び事務担当者の人件費・活動経費、会議・研修の実施に要する事務費など協議体の運営に必要な次の経費</b> 【報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（会食に要する経費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料】	医療機関 都市医師会 市町村 訪問看護ST	10/10以内	4,012千円

#### ◆（※）区分ごとの上限

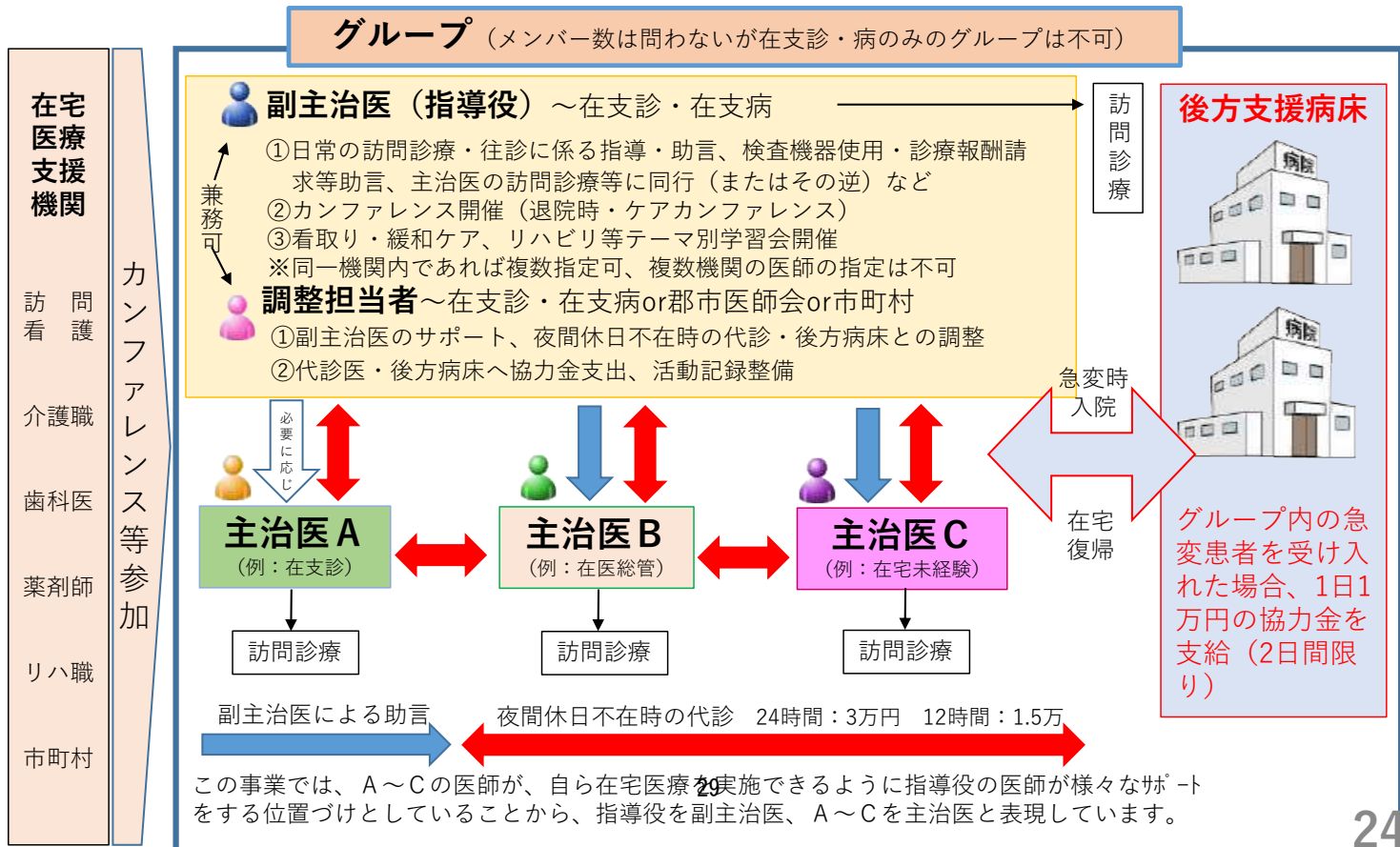
- ①調整担当者（MSW・事務担当者等）人件費（2,092千円）←本来業務の傍らやってもらう逸失利益見合い
- ②事務費（会議・研修開催等）（1,920千円）

上限計 4,012千円

#### ◆実施主体について

医療機関、都市医師会、市町村、訪問看護事業所（道→市町村→実施者の間接補助・事業の委託も可能）  
 ※道が「北海道在宅医療連携拠点設置要綱」に基づき指定した機関に限る

- ①在支診・在支病等が実施：郡市医師会や市町村と調整・共有の上、グループ編成、副主治医・調整担当者を配置
- ②郡市医師会が実施：市町村と調整・共有の上、グループ編成、調整担当者を配置し事務局機能を担い、①の中から副主治医を指定
- ③市町村が在宅医療・介護連携推進事業（ウ）を踏まえ実施：郡市医師会と調整・共有の上、調整担当者を配置し事務局機能を担い、①の中から副主治医を指定、または①②に委託



## 在宅医療提供体制強化事業

市町村が行う介護保険制度における「在宅医療・介護連携推進事業」への支援等により、地域における**在宅医療提供体制の強化**を図る。

### 在宅医療グループ診療運営事業

### 「積極的な役割を担う医療機関」向けの補助

- 在宅医療を実施する医療機関や地区医師会等が事務局となり、「在宅医」、「在宅医療未経験の医師」、「急変時の受入を行う医療機関」によるグループを編成し、主治医・副主治医制、休日日夜間等不在時の代診制、受入病床の確保を通じて、新たな在宅医を養成
- カンファレンスの実施、看取り・緩和ケア・リハビリなどテーマ別研修に要する費用に対し補助

補助対象経費等	実施主体	補助率	補助上限額（※）
副主治医・調整担当者の人件費・活動経費、代診医・後方病床に支払う協力金など在宅医療グループ診療の運営に必要な次に掲げる経費 【報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金、報償費、旅費、需用費（会食に要する経費を除く。）、役務費、委託料、使用料及び賃借料】	医療機関 郡市医師会 市町村	10/10 以内	6,030千円 (札幌市は各区ごと)

（※副主治医人件費（2,500千円）、調整担当人件費（1,000千円）、研修経費（600千円）、代診制協力費（930千円）、後方病床協力費（1,000千円）ごとに補助基準額の上限あり。）

### ○提出書類

- ・（別記1号様式）在宅医療提供体制強化事業「1 在宅医療グループ診療運営事業」計画書
- ・ 1 在宅医療グループ診療運営事業所要額（精算額）明細書